

第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画 わかりやすい版の作成について

「わかりやすい版」とは

- 「第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画」に掲げる施策・目標等について、広く市民の皆様にご覧いただくための計画の概要版。

「わかりやすい版」の特徴

●ひらがな表記、ルビを用いた平易な解説

様々な特性や、幅広い年齢層に配慮し、「誰にでも読んでもらえる」計画概要版とするため、内容全体を平易な表現で統一。

●音声コードの添付

スマートフォン等のアプリ機能により、掲載内容を音声での読み上げを可能にする。

●ユニバーサルデザインの考えに基づくレイアウト・デザイン

文字の字体、大きさ、色彩などにも配慮し、誰にでも「見やすい」、「わかりやすい」レイアウト・デザインとする。

「第4期亀岡市障がい者基本計画」の進捗管理・点検方法について

●計画書 P12「8. 計画の推進体制」(3) 計画の達成状況の点検及び評価 において明記されている「PDCAサイクルに基づく計画の進捗管理」を行うため、「第4期亀岡市障がい者基本計画」の各施策の進捗状況の可視化を図るための「評価シート」を作成する。

●計画期間の中間年度（令和5年度）終了後に、各施策の進捗状況を点検し、評価を行う（中間評価）。

●中間評価の結果を踏まえ、各施策の計画期間内の取組の推進を図るとともに、評価結果を次期基本計画の策定を行う上での施策検討資料とする。

●計画期間の最終年度（令和8年度）終了後に、各施策の進捗状況の最終点検を行い、計画の総括を図る（最終評価）。